

部落差別（同和問題）を解決するのにはだれ？



ワークI どう思いますか?

- あなたの知らない間に、戸籍等の個人情報が取得されていたらどう思いますか？
- また、差別につながる身元調査が行われるのは、なぜだと思いますか？

ワークII 考えてみましょう！

- あなたは住宅を選ぶ際、どのような条件を考えますか？
- また、購入する土地の近隣に同和地区があるか気になりますか？それは、なぜですか？

ワークIII 語り合いましょう できること！

- 部落差別（同和問題）の解決に向けて地域でできていること、さらにできることは何だと思いますか？

なぜ戸籍等が不正に取得されるの？

資料①

今でもこんなことが起こっています！

戸籍や住民票などの個人情報については、行政書士や司法書士などは、依頼を受けた業務の遂行上、必要な場合は本人の同意を得ることなく交付を請求することができます。

このような制度を悪用して興信所などに個人情報を不正に取得し、売買するという事件が県外で起こっており、県内でも不正取得が疑われる事件が発生しています。



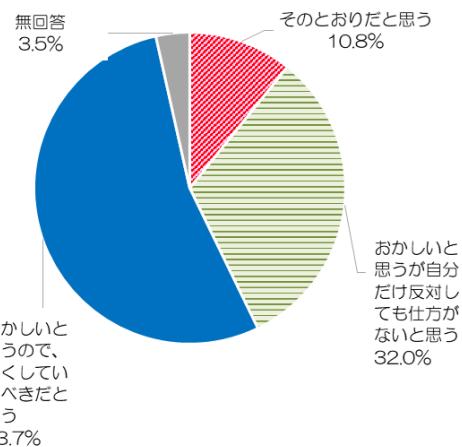
身元調査は
お断りなのだ！



身元調査は、誰もがその対象となる可能性があります。

資料②

あなたは、結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわる考え方についてどう思いますか？

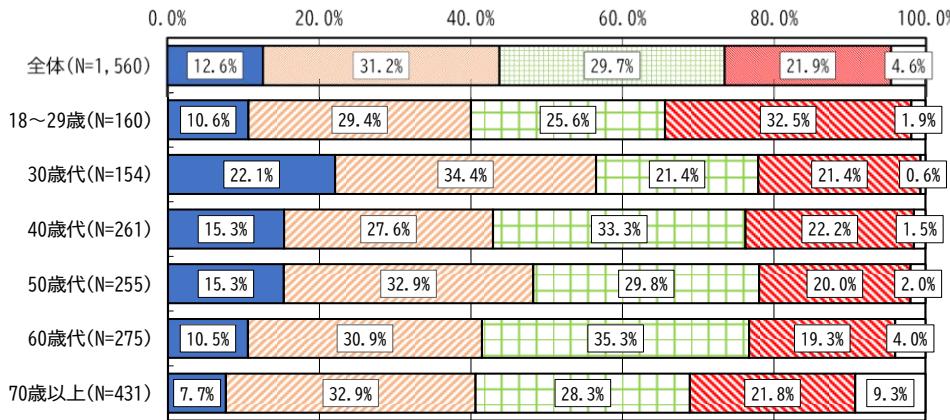


「令和3年度 人権に関する県民意識調査報告書」(滋賀県)より

身元調査を依頼する人がいなければ、戸籍などの情報を売買するというような事件は起こりません。

なぜ土地を買うときに気になるの？

資料③ あなたは住宅を選ぶ際に、近隣に同和地区があると避けると思いますか？



「令和3年度 人権に関する県民意識調査報告書」(滋賀県)より

30歳代の人に、「避ける」と答えている人が多いのはなぜなんだろう？



■ 避けると思う
■ どちらかといえば避けると思う
■ どちらかといえば避けないと思う
■ 避けないと思う
■ 無回答

語り合いましょう！

一歩、行動に移してみませんか？

学習会の企画、参加

部落の歴史を
正しく理解する

同和地区の
問合せをしない
させない

インターネット上で
差別書き込みを見つけたら
通報や削除要請をする

えせ同和行為に対して毅然と
対応し、行政や警察などに
相談する

法務省



人権啓発ビデオ
「同和問題 未来に向けて」

今なお、部落差別が存在し、インターネットの普及などにより差別の状況に変化が生じています。こうしたことから、部落差別の解消を推進し、差別のない社会を実現することを目的とする「部落差別の解消の推進に関する法律」が、平成28年(2016年)12月に施行されました。

①-5 部落差別（同和問題）

1. 目的

これまでから、滋賀県では身元調査を許さない意識を高めるための様々な取組を展開してきました。しかしながら、結婚や就職の際の身元調査につながる戸籍等の不正取得や同和地区の問合せなどがあったことが明らかになっています。

ここでは、同和問題の今日的な問題の解決に向けて、地域でどのような行動ができるかを考えましょう。

2. 進め方（ワークシート活用例）

ワーク

進め方とファシリテーターの視点

I

1 知らない間に戸籍等の個人情報が取得されいたらどう思うかについて、率直な意見を聞いてみましょう。

«視点1» 戸籍等の不正取得による身元調査は誰もが対象となっています。身元調査を許さないことは自分自身の個人情報を守ることでもあり、全ての人の問題であることを共有します。

2 資料①により、戸籍等の個人情報を売買する事件が起こっていることを確認します。

«視点2» 八業士（弁護士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士）と呼ばれる資格を持つ人は、職務上の請求用紙により本人の了解なしに戸籍等を取得することができます。このことを悪用して、戸籍等の個人情報が不正に取得される事件が起こっています。

3 資料②をもとに、差別につながる身元調査が行われるのはなぜかを考えます。

«視点3» 資料②より身元調査の背景にある意識について話し合います。意識調査の選択肢から当てはまるものを選んでもらい、その理由を聞きます。

«視点4» 資料②では 10.8% の人が「そのとおりだと思う」と答えており、そのような意識が、身元調査がなくならない原因の一つであることを伝えます。

«視点5» まとめとして、本人の努力や能力とは関係がなく、生まれたところや住んでいるところで人を判断することはあってはならないことを確認します。

II

1 住宅や土地を購入する際、どのような条件を考えるか聞いてみましょう。

«視点6» 「日当たりが良い」「交通の便が良い」「近くに学校がある」など、様々な考えを出し合います。

2 資料③をもとに、同和地区への忌避意識について考えましょう。

«視点7» 資料③より、どのような事がわかるか話し合います。また、意識調査の選択肢から当てはまるものを選んでもらい、その理由を聞きます。

«視点8» 資料③では、30 歳代、「避ける」割合が高くなっている理について聞いてみます。

«視点9» まとめとして、同和問題を自分の問題として考え、いかに差別をなくす立場で行動できるかが重要であることを確認します。

III

● 同和問題の解決にむけて、地域や家庭で取り組んでいることやこれから出来ることについて語り合いましょう。

«視点10» 地域や家庭でできることについては、「語り合いましょう！」を参考に話し合います。

«視点11» 県内の市町でも、事前登録型本人通知制度が始まっています。この制度は、事前登録をしておくと本人以外の者が戸籍等を取得した場合に本人に通知するというもので、個人情報の不正取得防止を目的としています。制度導入済みの市町では、制度の利用について様々な案内をしています。事前にパンフレット等を用意し配布します。

3. より深く学ぶために（資料）

「こころのいづみへ（改訂版）」（滋賀県人権施策推進課）
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/11912.html>

滋賀県 人権



法務省 YouTube 人権啓発動画



「『誰か』のこと
じゃない」
「同和問題
未来に向けて」